

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	野江サンフレンズ保育園	
運営法人名称	サンヨーホームズコミュニティ株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 山口 真貴子	
定員（利用人数）	19名	
事業所所在地	<p>〒 536-0006 大阪市城東区野江2丁目7番12号</p>	
電話番号	06 - 6167 - 5048	
FAX番号	06 - 6167 - 5049	
ホームページアドレス	https://www.sanyohomescommunity.co.jp/sanfriends/noe.html	
電子メールアドレス	noe@sanfriends.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 7名	非正規 6名
専門職員※	保育士 8名 看護師 1名 栄養士 1名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	<p>[居室]</p> <p>[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児）、調理室、トイレ、事務室、更衣室</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】園の目指すところ

子ども一人ひとりの最善の利益を大切にし、子どもの多様な個性を認め、思いやりのある豊かな人間性を育む

【保育目標】目指す子ども像

- ・全身を使って意欲的に遊ぶ子ども
- ・生活や遊びの中で喜びや驚き、美しさなどを体験する子ども
- ・自分の思ったことをのびのびと表現する子ども
- ・友達と関わって遊ぶ子ども

【指導方針】保育計画の基礎

- ・快適で安全な満たされた環境のなかで、養護と教育が一体となった保育を通して、心身ともに健やかな身体を育む。
- ・子ども一人ひとりの発育と多様な個性を尊重し、自己の力や気持ちを主体的にのびのびと表現する力を育む。
- ・園内外の生活や遊びを通して、喜びや驚き・美しさなど様々な体験をし、豊かな好奇心と感性を育む。
- ・家庭的な雰囲気の生活と遊びのなかで、人と交わる楽しさや大切さへの理解を深め、お互いを認め思いやりの気持ちを育む。

【施設・事業所の特徴的な取組】

＜充実した保育＞

- ・幅広い年齢層・経験年数の保育者で構成しています。
- ・子どもがのびのびと生活できるように、国の基準より広い保育室を確保しています。
- ・保育に専念できる環境を作るため、本部で事務面のバックアップを行っています。
- ・小規模の特性を活かして、子ども一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかで丁寧な保育を行っています。
- ・制作や運動遊び・散歩・食育活動・音楽・英語などを通じて、子どもらしい好奇心を育んでいます。

＜保護者支援＞

- ・子ども一人ひとりの園での様子を丁寧にお伝えします。
- ・行事などを通して、子どもの園での様子について理解を深めていただけるよう努めています。
- ・子どもの園での様子をふまえながら、ご家庭での育児の悩みや不安などについて、個別に支援いたします。

＜安全安心対策＞

- ・オートロックおよびモニター付インターホーンで部外者の侵入とお子さまの飛び出し等を防止しています。
- ・関係機関と連携を取りながら、有事に備えた様々な対策を取っています。
- ・職務・職責および園内外を問わず、各種研修に参加し、スキルアップを図ります。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般社団法人ば・まる
大 阪 府 認 証 番 号	270052
評 価 実 施 期 間	令和5年7月10日～令和6年3月31日
評 価 決 定 年 月 日	令和6年3月31日
評 価 調 査 者 (役割)	26 (運営管理委員) 2002C005 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体の基本方針として、個々の子どもの多様な個性を大切にし、思いやりのある豊かな人間性の形成に繋げていける事に留意されています。基本方針の実現のために、職員の資質を大切にされており、中でも、誠実な対応、柔軟な対応、成長意欲、主体的な行動、チームワークを実現出来る事を重要視されており、保育スキルやテクニック以前に、これらを身につけ、実践できる職員像に重きを置かれています。子どもたちが、生活や遊びの中で喜びや驚き、美しさなどを体験し、全身を使って意欲的に遊ぶ事で、自分の思ったことをのびのびと表現できるように配慮されています。

◆特に評価の高い点

【向き合う保育の展開】

小規模保育事業の特性を活かし、個々の子どもの家庭での生活状況や、発達発育状況を踏まえ、家庭のニーズや現状に沿った、個別性を持つ保育の展開を大切にされています。子どもの思いを受け止め、個々の子どもの多様性を尊重した、保育・養育の展開に繋げられるよう努められています。

◆改善を求められる点

【計画の明確化】

様々な計画がある中で、全体の連続性が失われている部分が見受けられました。客観的に評価可能な、計画の明確化と、それぞれの計画の連続性・継続性に留意した構成となるよう、体系化された整理工夫が望されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初の受審でしたが、園の保育内容をより深く考える貴重な機会となりました。私たちが普段感じていることや見ていることを、第三者の異なる角度や視点から捉えていただくことで、独り善がりになっている部分があることに気が付くことができました。評価を通じて得たことを園全体で共有し、改善と更なる質の向上を図っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット・掲示等で明示されています。 保護者等へのわかりやすく伝わる工夫の拡充が望されます。	
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a
(コメント)	法人本部で、市内全体の動向やニーズの把握がなされており、区毎の現状を踏まえた方針が策定されています。経営状況等は、法人本部で検討されており、各施設に共有されています。	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
(コメント)	法人本部で、市内全体の動向やニーズを基に課題について検討されており、区毎の背景を踏まえた運営運用となるよう努められています。職員への周知拡充が望されます。	
I - 3 事業計画の策定		評価結果
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a
(コメント)	法人全体として、各事業単位での中長期計画が策定されています。中長期計画は、毎年1月に向こう3年間の計画が検討されており、毎年、現状を踏まえた中長期計画の評価検討見直しも行われています。	
I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
(コメント)	法人で策定されている事業分野毎の中長期計画を踏まえた、全体的な計画の基礎が法人本部から示され、各施設事情を踏まえた内容が策定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b
(コメント)	職員の自己評価を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。事業計画を評価見直しする仕組みの拡充が望されます。
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 b
(コメント)	事業計画は、掲示にて告知されています。保護者等に、わかりやすく伝わる工夫の拡充が望されます。

評価結果	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b
(コメント)	半期毎に全職員と面談による勤務評価が行われており、個人毎の目標設定も行われており、振り返りと課題の抽出に繋げられています。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望されます。
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b
(コメント)	職員自己評価に対する面談が行われ、半期毎の目標設定や進捗検討が行われています。評価結果を踏まえ、改善策や課題に繋げる仕組みの拡充、改善策に対する実施状況の評価等が望されます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b
(コメント)	法人として職務分掌が定められており、責任範囲が明示されています。施設長は、リーダーシップを発揮して、小規模保育事業全体の統括に努められています。有事の際の責任所在や不在時の権限委任等の拡充明確化が望されます。
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b
(コメント)	法人全体としてのコンプライアンス研修が設定されています。一般法令含めた法令改定等について、都度職員に周知共有されています。一般法令を含めた幅広い法令の職員に向けた周知拡充が望されます。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
(コメント)	年2回の職員個人面談が行われており、職員個々の目的設定や話し合いが行われています。客観的に評価可能な目標設定の具現化が望されます。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務管理は、法人本部にて分析・管理が行われています。施設長は、職員が施設内で働きやすい環境となるよう、留意されています。施設内全体での、共有と取り組み拡充が望されます。	

評価結果		
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体の方針として、必要職員数等が算定されており、職員に無理のかからない勤務体制が確保出来るよう配慮されています。採用活動は法人本部で一括して行われています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事管理は法人本部が一括して行われています。勤務状況等も法人本部でリアルタイムで把握できる仕組みがあります。キャリアアップ制度の構築改善が進行中です。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員の希望や意向を踏まえた、勤務シフトの作成がなされており、有給休暇の取得やワークライフバランスに配慮した働き方となるよう努められています。年1回職員全員のストレスチェックが行われており、職員の心身状況にも配慮されています。総合的な福利厚生の拡充が望れます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価と面談が実施されています。客観的に評価可能な具体的な目標設定が望れます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人全体として、研修体系と階層別の研修内容が定められています。研修内容・カリキュラム・計画の評価見直しの、仕組みとしての確立が望れます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	階層別研修内容を踏まえた研修の実施に努められています。職員個々のスキルや状況を、個別に把握管理する仕組みの整備拡充が望れます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人統一の、実習受入についてのマニュアルが策定されています。施設としての受け入れ実績があります。独自プログラムの策定が望れます。	

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント) ホームページ等で、ビジョンや活動が紹介されています。運営の透明性に繋がる情報公開の拡充が望れます。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント) 法人全体として、適切な取引となるよう運営されています。施設内小口現金や決済基準等が明示されています。職員全体への職務分掌・権限・責任含めた明確な周知の拡充が望れます。	
評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント) コロナ禍の制限下において、地域との交流が困難な状況が続いていました。制限緩和に伴う、交流の拡充が望れます。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント) 法人全体として、ボランティアマニュアルが策定されています。コロナ禍の制限下において、受入が困難な状況が継続されました。制限緩和に伴う、受け入れの確保・拡充に期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント) ジャンル毎の関係機関リストが用意されています。職員全体と保護者全体が把握し、活用できる一元化されたリスト整備の拡充が望れます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント) コロナ禍の制限下において、取組が困難な状況でした。制限緩和に伴い、取組の拡充に期待します。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) コロナ禍の制限下において、取組が困難な状況でした。制限緩和に伴い、取組の拡充に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント) 職員個々が、セルフチェックシートを活用し、自らの保育や子どもとのかかわり方が不適切となっていないか、振り返り検討する機会が設けられています。保護者等に向けた、性差や人権・人種・文化等にかかる啓発拡充が望されます。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント) 衣類の着脱や着替え時には、外部からの視界を遮り、園内でも他児の視界に入らないよう配慮されています。保護者等を含めた、幅広い意味での権利擁護に関する周知啓発の拡充が望されます。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント) 見学は随時対応されており、実際の保育の様子を見て頂いた上で、資料やパンフレットを用いて説明されています。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント) 利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望されます。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	引き継ぎの様式とマニュアルが策定されています。保護者等に対して、相談先等についての文書が配布されています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 日々の会話や連絡帳から、保護者等の満足度が把握できるよう努められています。仕組みとしての満足度を把握する仕組みの整備拡充が望されます。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 第三者機関が設置されており、苦情解決の方法が公表されています。解決の仕組みを、わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望されます。		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 相談スペースの確保があります。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望されます。		

III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望されます。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われており、職員間での共有が行われています。備品・設備等の定期的な確認の仕組み確立が望されます。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体で、感染症発生時の対応マニュアルが策定されています。平時日常に行う、予防策手順等の明確化が望れます。保護者等への、情報提供や啓発拡充が望されます。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	食料・飲料水・消耗品等の備蓄品が準備されており、リスト化されています。開園時間外や保護者等含めた安否確認方法の確立、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望されます。	

評価結果

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人全体で、業務マニュアルが策定されています。マニュアル実施状況を、客観的に評価確認できる仕組みの整備拡充が望されます。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要と思われた場面での検討が行われています。定期的にマニュアル等全般を見直しする仕組みの整備拡充が望されます。	

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの把握・明示、計画に対する同意の明確化が望されます。	
III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望されます。	

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望されます。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望されます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい環境構成に留意されています。個々の子どもの思いや気分を踏まえて、居場所が確保出来るよう配慮されています。	
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	子どもの様子から、今、子どもが求めていることを受け止め、言葉を発することができない子どもの思いを受け止められるよう努められています。子どもを肯定的に受け入れ、思いの実現、やりたいことの実現に繋げられるよう配慮されています。	
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	行動と言葉が一致できるよう、やることと言葉をイメージ的に一致できる声かけを行い、子ども自身がやるべき事を認識し、自発的に生活習慣に取り組めるよう配慮されています。生活習慣を流れ作業ではなく、やるべき必要性や意味合いを、子どもが感じられる、考えられるような言葉掛けに留意されています。	
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	個々の子どもの得意や興味を大切にし、個々の子どもにあった活動ができるよう配慮されています。子どもを制止すること無く、子どもが自発的に動ける環境と、かかわり方に留意されています。	
A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	0歳児では、愛着関係と信頼関係を、子どもと築くと共に、保護者との信頼関係の形成に留意されています。子どもにとって家庭と同じ安心できる場であることに留意されています。	
A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	子どもの思いを表面上にとどまらず、真意を把握し対応できるよう配慮されています。前後の背景や様子を踏まえ、子どもが萎縮しないよう、個々の子どもの気持ちや思いを大切にし、個々の子どもの居場所確保と、それぞれのすごし方ができるよう留意されています。	

A-1 - (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設置がありません。	
A-1 - (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個々の子どもの課題については、職員間でも話し合って、情報を共有しながら、かかわり方やできる支援の内容について、話し合われています。職員間で、かかわり方の差異やアプローチの方向性に相違が出ないよう努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1 - (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、特に家庭での過ごし方や生活リズムを把握、配慮し、体調管理を含めて、園と家庭が一体となった、子どもの生活リズム形成に留意されています。残った子どもが疎外感や寂しさを感じないよう、個々の子どもとのかかわりを密にし、ゆったりと、その子どものペースで過ごせるよう配慮されています。	
A-1 - (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設置がありません。	
A-1 - (3) 健康管理		
A-1 - (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	子どもの定期健診や予防接種については、都度、保護者等から情報収集し、記録に追記されています。定期的に母子手帳の確認を行い、漏れが無いか確認されています。保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1 - (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、保護者等に伝えられ、職員間での情報共有が行われています。	
A-1 - (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望されます。	
A-1 - (4) 食事		
A-1 - (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画の中で、野菜の栽培に取り組まれており、野菜を育てる、収穫する事によって、食への興味や理解の促進に繋げられています。食材に触れる機会として、クッキングの時間や下ごしらえの一部に触れることにより、食べてみたいという意欲にも繋げられています。	
A-1 - (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	家庭での食事状況を踏まえ、個々の子どもの嗜好や喫食量に適した、食の提供に努められています。行事食は、給食担当と職員で話し合われ、見た目も含めた行事にふさわしい、目にも楽しい食事の提供ができるよう配慮されています。	

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2- (1) 家庭との緊密な連携	
A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保護者等から得た情報は、職員間でも共有し、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。記録ルールの明確化が望れます。
A-2- (2) 保護者等の支援	
A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	個々の保護者の相談や悩み等については、職員間でも共有し、統一した対応となるよう配慮されています。職員間の連携で、気になった保護者等については、園長含め、他職員が故意にかかわる等、適切な相談等が行えるよう配慮されています。記録ルールの明確化が望れます。
A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。
評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員自己評価に対する面談が行われ、半期毎の目標設定や進捗検討が行われています。法人の仕組みとして、保育実践の振り返りを行う機会があります。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望れます。
評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	年1回、職員はチェックリストを活用し、自身の振り返りを行う機会が設けられています。会議の場等でも、職員間で振り返り考える機会が設けられています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、園児直接のヒアリング実施を見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 14 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

小規模園ならではのアットホームさがよい。 先生方が子供をよく見てくれている。
臨機応変に対応してくれる。 どの先生も子供に寄り添ってくれる。
お迎えの時にしっかりその日の様子を教えてくれる。 食育に力を入れてる。
給食も子供一人一人に合わせてくれるので安心。 一人一人に合わせた保育をしてくれる。
ほかのクラスの先生も子供のことを知ってくれている。 イベントが多い。
ほかの年齢のクラスの子たちとも交流が盛ん。 安心して子供を預けられている。
園庭が広ければ申し分ない。 園長先生の人柄がとても良い。 担任の先生にも恵まれている。
よく見てくれているなどと思う。 保護者の負担が少ない。 荷物が必要最低限で助かる。
早生まれなので心配していたが臨機応変に対応してくれるとのことで感謝している。
登園時入り口で行ってきますをして子供を預けられるのが凄くいい。
いつも笑顔で対応してくれてありがとうございます。 子供は保育園が大好き。
子供一人一人の成長を温かく見守ってくれ親も成長させてくれる園。
連絡帳だけでなく、お迎えに行くといつもその日の様子や出来事を細かく教えてくれることがうれしい。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等